

介護職員等特定処遇改善加算に基づく弊社の取り組みについて

森山産業株式会社では、この度以下の施設において介護職員等特定処遇改善加算（加算Ⅰ、加算Ⅱ）を取得します。具体的な取り組みに関しまして下記に掲示致します。

★取得施設

- ・ ウェルライフヘルパーステーション（訪問介護）・・・加算Ⅰ
- ・ ウェルライフデイサービスセンター（通所介護）・・・加算Ⅱ

★資質向上についての取り組み

・ 働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

★労働環境・処遇の改善

- ・ 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットの導入、介護職全員に介助グローブの支給
- ・ 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

★その他

- ・ 非正規職員から正規職員への転換
- ・ 18歳未満の子育て中の職員に「子育て支援手当」1人につき 8,000円／月支給